概要版

第２期人吉市子ども・子育て支援事業計画

令和２年度（2020）▶▶▶ 令和６年度（2024）

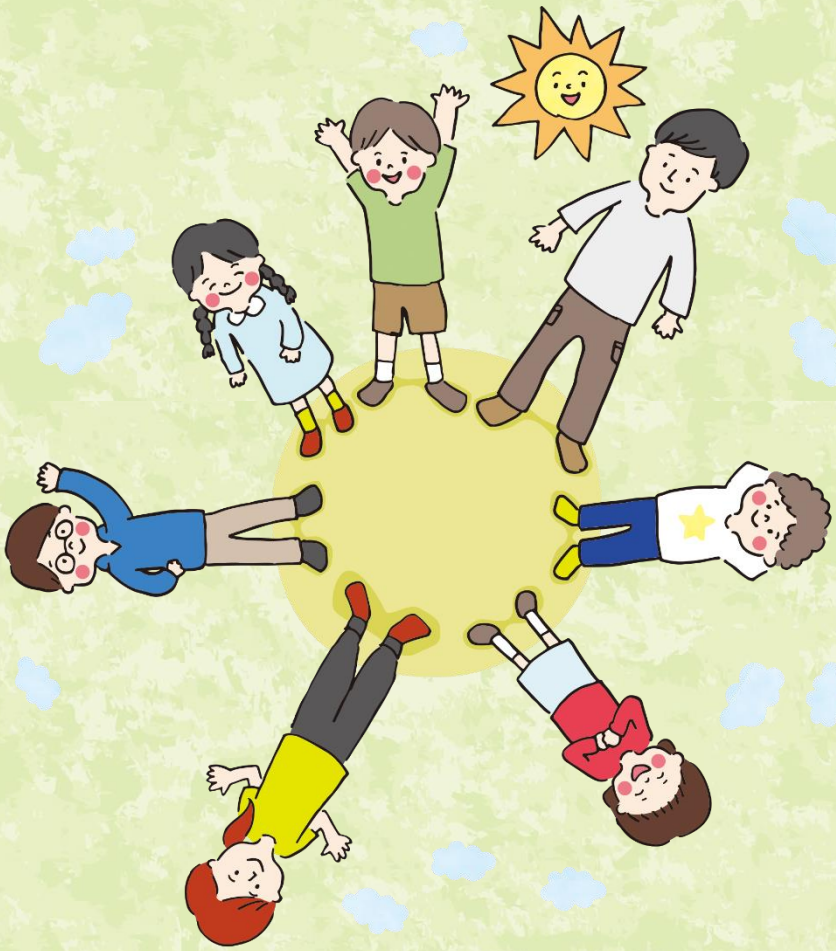

令和２年３月

熊本県　人吉市

1．第２期人吉市子ども・子育て支援事業計画とは

この計画は、子ども・子育て支援法に基づく「支援計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」及び子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「貧困対策の取組に関する計画」を一体的に策定したものです。

- 「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な支援を進めるための計画です。
- 令和２年度から令和６年度までの５か年計画です。

◆計画の目指す姿

妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援を行い、子育て中の親がホッとできるような空間や時間をつくりだすサービスを提供していくことを目指し、子育てが楽しくできるような環境を整えます。

また、**行政・職場・学校、市民の協働で子育て支援を行う**とともに、地域の人材を発掘し活躍の場を提供できるような環境に整え、子どもたちが心身ともに健康で笑顔があふれるまちとなるよう目指していきます。

2．人吉市の子どもと家庭を取り巻く状況

◆人吉市の現状

０ 歳～14 歳の子どもの数は、年々減少傾向で推移しており、今後も減少傾向が続くと見込まれます。また、年少人口比率も令和 12 年までは下がり続け、その後は 10.5%程度で推移すると見込まれます。

■年齢３区分別人口の推移と将来推計

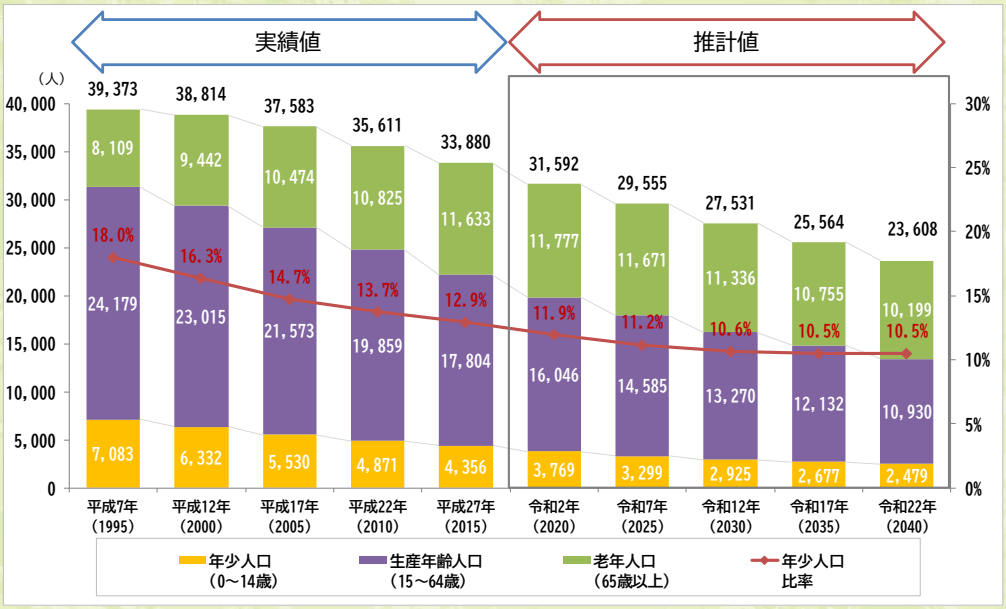

資料：平成７年～27 年は「国勢調査」総務省、令和２年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年３月推計）」国立社会保障・人口問題研究所

女性の労働力率は 10 年前より上昇しています。特に、子どもを産み育てる主な年代となる 20～49 歳が高くなっており、M字カーブも見受けられません。

■女性の就労状況

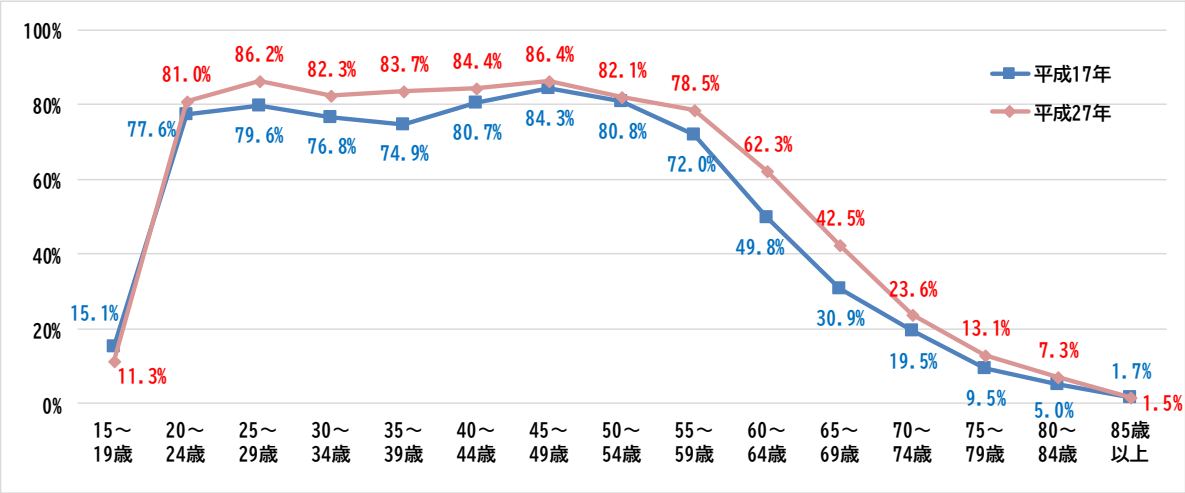

資料：国勢調査

◆子ども・子育てに関するアンケート調査結果の概要

4～5 割の保護者が子育てに不安感・負担感を感じています。

○就学前児童の保護者の理由
- ・自分の自由な時間が持てない
- ・子育てで出費がかさむ
- ・子育てによる身体の疲れが大きい

○小学生の保護者の理由
- ・子育てで出費がかさむ
- ・子どもの学力、勉強をしない

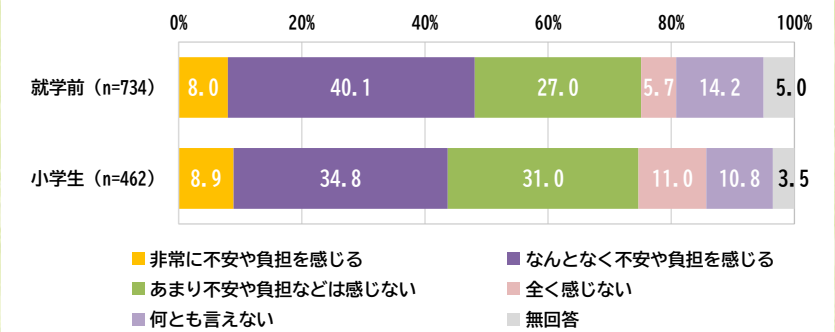

教育・保育事業の利用希望は、認定こども園（52.7%）と認可保育所（35.6%）が高くなっています。

共働き世帯が増加したことなどにより保育ニーズが高まっています。

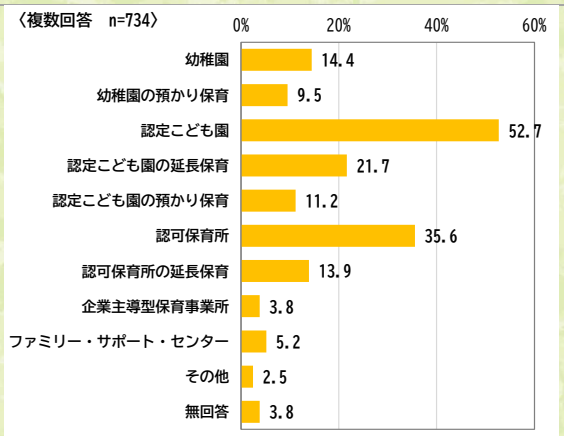

資料：平成 31 年 3 月「人吉市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」結果より

３．計画の基本理念と基本目標

この計画では、子育てしやすい環境づくりと一人ひとりの子どもを大切に育てるまちづくりに取り組んでいます。

基本理念	「いのちを育み、えがお煌(キラ)めく、ひとよし」 ～　子ども達の笑顔があふれ、市民みんなが輝くまち　～

子どもの視点	子どもたちの最善の利益を基本に次代の親育て
親育ての視点	・保護者としての自覚と責任　・家族の健康や生活を支える
地域で支え合う視点	職場や地域の人々が支え合って子育て
すべての子どもと子育て家庭を支える視点	子どもの人権の尊重と最善の利益を主として考え、多様なニーズに対応した取り組み

基本目標と具体的な取り組み

基本目標１　安心して子育てできる環境づくり

すべての子どもの健やかな成長と安全な妊娠・出産を確保し、相談体制や情報提供の充実により、子育ての悩みや不安を軽減する施策に取り組みます。

（１）質の高い教育・保育の総合的な提供	◇認定こども園の普及 ◇通常保育 ◇利用者支援事業　など
（２）子どもと親への健康支援	◇妊婦一般健康診査　◇乳幼児健康診査 ◇５歳児健康相談　など
（３）育児不安を軽減する子育て支援	◇乳児家庭全戸訪問事業　◇養育支援訪問事業 ◇子育て親育ち講座　など
（４）経済的な支援	◇児童手当制度　◇児童扶養手当制度 ◇子ども医療費助成事業　など
（５）障がいのある子どもとその家庭への支援	◇人吉球磨圏域地域療育センター ◇乳幼児発達相談等心理判定員事業　など
（６）ひとり親家庭等への支援	◇高等職業訓練促進費支給事業　◇女性福祉相談事業 ◇ひとり親家庭等日常生活支援事業　など

基本目標２　子育てを地域で支える環境づくり

少子化や核家族化、地域の関わりの希薄化の中で、家族内で子育てに孤立している母子等を支援するため、子ども同士や保護者同士の交流の場、世代間交流の場づくりを進めます。

（１）交流の場の提供	◇つどいの広場事業　◇多世代交流の推進　など
（２）子育て支援の担い手育成	◇保育サポーター養成講座 ◇子育て支援団体の育成・支援　など
（３）地域の見守り体制づくり	◇学校支援活動 ◇要保護児童対策及びＤＶ対策協議会　など

基本目標３　子育てと仕事が両立できる環境づくり

保育サービスの充実を図るとともに、事業主や職場の理解及び育児支援制度の定着を図り、男性の育児参加を促進する取り組みを進めます。

（１）ワーク・ライフ・バランスの推進	◇家族の時間づくりプロジェクト ◇男女共同参画社会講演会　など
（２）多様な就労ニーズに応じた支援	◇夜間保育　◇病児・病後児保育事業 ◇ショートステイ事業　◇放課後児童健全育成事業　など

基本目標４　子どもの健やかな成長に向けた環境づくり

家庭、学校、地域、行政が連携し地域全体で支える環境づくりを進めます。
また、家庭教育学級や体験機会の提供を行う取り組みを進めます。

（１）子どもの心と体の健康づくり	◇歯科保健指導事業　◇食育推進委員会　など
（２）子どもの生きる力の育成	◇思春期保健事業　◇道徳教育の充実 ◇人吉っ子アドバイザーの配置　など
（３）自覚と責任ある親育ちの支援	◇家庭教育学級　◇コミセン講座　など
（４）体験機会の提供	◇職場体験学習　◇草木山川学校 ◇総合型地域スポーツクラブ「カルバーリョ・ラッソ」　など

基本目標５　子どもと子育て家庭に安全・安心な環境づくり

地域の目で見守り、地域一体となった取り組みを進め、安心して子育てができる環境整備を行います。

（１）事故や犯罪から子どもを守る体制整備	◇交通安全教室事業　◇こども王国保安官事業 ◇防犯灯の設置事業　など
（２）虐待やいじめから子どもを守る体制整備	◇子ども・子育て相談事業　◇母子生活支援施設入所支援 ◇要保護児童対策及びＤＶ対策協議会　など
（３）安全・安心な環境の整備	◇市道改良整備事業　◇公園・緑地の整備　など

主な数値目標

項目	説明	現在の指標	目標指標
年間出生数	出生数が年間 219 人を維持する。	238 人 (H29 年度)	219 人
子育てに対する不安感や負担感	就学前児童を持つ保護者で、子育てに不安感・負担感を感じないと回答した割合。	36.3% (H30 年度)	40%
子育て環境や支援への満足度	子育て環境や支援に満足していると回答した、就学前児童の保護者の割合	21.7% (H30 年度)	30%

４．教育・保育の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援法では、市町村が計画の中で教育・保育提供区域ごとに教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」や「確保策」を定めることとしています。

教育・保育提供区域とは、地域における子どもの数、交通事情、教育・保育施設等の設置状況を踏まえて、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」が適切に提供されるように区域を定めるものです。

人吉市では、教育・保育提供区域を市全域の１つに設定し、ニーズ調査の結果等に基づいて事業ごとに「量の見込み」や「確保策」をまとめました。

保護者の就労状況及びその変化等のみならず、子どもの教育・保育施設の利用状況等に配慮しつつ、柔軟に子どもを受け入れるための体制を確保するように努めます。

■量の見込みと確保方策

認定区分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
１号認定	量の見込み	221人	213人	202人	192人	189人
	確保方策	267人	267人	267人	267人	267人
２号認定	量の見込み	543人	524人	495人	471人	464人
	確保方策	645人	645人	645人	645人	645人
３号認定	量の見込み	449人	442人	440人	428人	416人
	確保方策	625人	625人	625人	625人	625人

■認定区分とは

認定区分	保育の必要性の有無	該当年齢	提供施設
１号認定	小学校就学前の子ども （保育の必要性なし）	3～5歳	幼稚園 認定こども園
２号認定	小学校就学前の子ども （保育を必要とする子ども）	3～5歳	保育園 認定こども園
３号認定	保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども （保育を必要とする子ども）	0～2歳	保育園 認定こども園 地域型保育事業

5．地域子ども・子育て支援事業の内容と目標値

地域子ども・子育て支援事業は全ての子育て家庭を支援する事業です。保育の必要性の認定にかかわらず利用できます。

事業名	事業内容	令和6年度目標値
利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	2か所
地域子育て支援拠点事業	地域の身近な場所で、乳幼児及びその保護者の相互の交流や、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。	1か所
妊婦健康診査事業	安全・安心に出産を迎えるために、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。	14回分無料券 100%
乳児家庭全戸訪問事業	生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。保健センターで実施しています。	助産師１名 保健師 3~4名
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言その他必要な支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。	助産師１名 保健師3~4名
子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ）	保護者の疾病等の理由により家庭において養育することが一時的に困難となった場合などに、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育・保護を行う事業です。	ショートステイ 4か所 トワイライトステイ 2か所
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。	1か所
一時預かり事業※ **（幼稚園型）**	幼稚園及び認定こども園の幼稚園機能部分において保育が必要な子どもに対し、一時的な預かり保育を提供する事業です。	－
一時預かり事業※ **（幼稚園型以外）**	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。	15か所
時間外保育事業 **（延長保育事業）**	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。	13園
病児・病後児保育事業	乳幼児が病気やその回復期にあるため集団保育が困難であり、保護者が就労等により家庭での保育を行うことができない場合に、保育施設や医療機関において一時的に保育を行う事業です。	1か所
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。	10か所

※人吉市では、一時預かり事業の幼稚園型、幼稚園型以外ともに自主事業として各施設で実施していただいています。今後のニーズや状況を勘案しながら、必要に応じ検討を行います。

6．年齢に応じた取り組み

この計画で掲げられた基本目標・基本施策について、年齢に応じた主な取り組みをまとめると次のとおりとなります。

	妊娠期	保育園 就学前　認定こども園 幼稚園	小学生	中学生	高校生
安心して子育てできる環境づくり	利用者支援事業				
		認定こども園の普及			
		乳児家庭全戸訪問事業			
	子育て情報誌の発行・ホームページの充実				
		子ども医療費助成事業			
		人吉球磨圏域地域療育センター			
		ひとり親家庭等日常生活支援事業			
子育てを地域で支える環境づくり		つどいの広場事業			
			学校支援活動		
		ファミリー・サポート・センター事業			
	要保護児童対策及びＤＶ対策協議会				
子育てと仕事が両立できる環境づくり	家族の時間づくりプロジェクト				
		病児・病後児保育事業			
			放課後児童クラブ		
子どもの健やかな成長に向けた環境づくり		歯科保健指導事業			
		乳幼児健康診査・育児発達相談			
				思春期 保健事業	
			人吉っ子アドバイザー		
		家庭教育学級			
			総合型地域スポーツクラブ		
子どもと子育て家庭に安全・安心な環境づくり		こども王国保安官事業			
	子ども・子育て相談事業				
	子育て応援店の登録数拡大				

編集・発行　人吉市 健康福祉部福祉課

〒868-8601 熊本県人吉市西間下町１１８番地１　tel.0966-22-2111 fax.0966-24-9536
WEB　https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/